

北陸型タウンハウスの計画的な研究(2)

金沢工業大学 島村 昇

序

本研究は昨年度につづく継続研究である。昨年度の「北陸型タウンハウスの計画的な研究(1)」では、主としてタウンハウスの単位住空間をなす住戸の問題をとりあげ、住空間の組織、規模等についての考察を行ったが、今回の研究では住戸が集合してできる戸外空間・近隣空間・コミュニティ空間のあり方を探り、タウンハウスの北陸的な集合形態を求めようとした。

晩秋から初春にかけての多雨多雪・強風等の北陸の気候風土は、この期間の外部空間利用をいちじるしく制約してきた。この期間は約5ヶ月に及び、この間の生活はいきおい屋内に閉じこめられざるをえなかった。こうした風土的条件によって、旧来北陸的な生活様式として、冬期における「イロリ端の生活」観が一般に通説化しており、現代においてもまだその延長線上の生活観が根づよい。たしかに、現代においても冬期のイマにおけるユカ座は支配的であり、屋内でのそうした住様式は風土の合理性をもってはいるが、それはあくまで屋内でのことであって、果してそれだけでよいかについては疑問が生じる。

「冬期の閉じこめられた生活」は、戸外空間・近隣空間、さらにコミュニティ空間の利用が気候的にひじょうに制約される場合に生じる、いわば閉鎖的な生活であり、もしそれらの外部空間の条件を整えば、たとえ冬期においても開放的な生活が顕在化してくるのではないか。そして、タウンハウスのような集合住宅の場合には、1戸建住宅ではなしえない外部空間の共同的建築化によってこのことが可能であると考えられた。

しかし、それにしても果して冬期の生活が開放される要求をもっているのか、その必然性があるのかどうか明らかでない。そこで、現代の生活様式の中で夏期と冬期の生活がどのような季節的変動をしているかを調べることによって、外部空間の冬期利用の有効性についての知見をえたいと考えた。住宅を起点として展開される生活領域のうち戸外空間・近隣空間・コミュニティ空間の利用度の高い子供・主婦についての活動実態を把握することによってこの目的を達しようとした。その他の家族成員、たとえば老人もやはり住宅に近い空間の利用度は高

いと考えられるが、時間の関係上今回の研究は子供と主婦を対象をしぼっている。

また、子供や主婦の活動の季節的変動は、空間的条件によっても左右されるのではないかという観点から、対象地区を旧街地、新興住宅地、団地の3地区とし、この3地区の空間的特性からの検討も行った。以上のような視点から、Iでは子供、IIでは主婦についての調査結果をまとめ、IIIではその結果を要約し、IVでは前回の研究と今回の研究をあわせて本研究のまとめを行っている。

I 子供の屋内・戸外活動

1 研究目的

タウンハウスのような低層集合住宅(地)の計画は、住宅の供給と同時に外部空間の計画的造成も行いうる、いわばコミュニティ空間の計画でもある。住生活は住宅内部での諸生活行為のみに終るものではなく、住空間から戸外空間へとひろがっていく。とくに子供の日常生活においてはこの傾向がつよく、その意味でコミュニティ空間の果たす役割は大きい。さらに本研究が対象としている北陸地方においては、晩秋の11月頃から初春の3月頃までの約5ヶ月間は雨・雪等の多い季節で外部空間での活動が大幅に制約される。活動的であるべき子供の諸行為が気候風土的条件によって不活発にならざるをえない。しかし、このような事態は本論が対象とするタウンハウス形式のようなコミュニティ空間をも含めた居住地全体の空間計画が可能な場合には、空間計画の工夫によって冬期の制約条件もかなりの程度克服されるのではないか、またそのような空間のあり方を追求していくことが北陸型タウンハウスの大きな課題でもであると考えられる。

以上のような観点から、コミュニティ空間とつよいかかわりをもつ子供の諸行為と空間の関係、季節的変化の実態をまず把握し、そこからタウンハウス計画に反映させるべき諸条件を抽出することが必要と考えられた。そこで、まず最初に空間的条件として、今日典型的な居住地のパターンとして考えられる既成市街地、庭つき1戸建の郊外新興住宅地、中層集合住宅団地の3地区を選定

した。これら3地区の空間的条件は次のようである。

(既成市街地) 戦前からの人家集中地区で、この地区の平均宅地面積は52.3T (173m²)、平均建築面積25.9T (85.5m²)、平均延べ床面積35.5T (117.2m²)であり、したがって建ぺい率49.5%、容積率67.9%の空間密度をもっている。また、宅地内部の空地は26.4T (87m²)である。子供の遊びに関係する街路は大半戦前からの街路で幅員は4m程度のもので多く、1部に駐車場がみられるが公園等の遊び場の不足は明らかであり、既成市街地の稠密性を示す典型地区である(以下、簡略に「市街地」と略す)。

(郊外新興住宅地) 近年新興住宅地と発展してきた1戸建住宅地区で、この地区の平均宅地面積は62.5T (206m²)、平均建築面積25.2T (83.2m²)、平均延べ床面積33.5T (110.6m²)で、建ぺい率40.3%、容積率53.6%となり、市街地の空間密度よりかなり低密度な居住空間をもっていることがわかる。宅地内部の空地は郊外では37.3T (123m²)で市街地の26.4T (87m²)との差は10.9T (36m²)もあり、玄関まわり、庭などの戸外空間にゆとりのあることがわかる。また、街路、公園等の屋外空間についても市街地より有利な条件をもっていることは明らかであり、街路の車の交通量についても両地区の空間的条件に差を与えていよう(以下、単に「郊外」と略す)。

(中層集合住宅団地) 中層集合住宅団地は、RC造4階建の集合住宅を主流とする団地で、住戸面積は40~60m²の2DK、3DKタイプ、階段室型の住棟形式をもつものであるが、階段室型のため戸外空間はほとんど皆無にひとしい。これに反して住棟外部の団地内空間は、市街地や郊外に比べて豊かな屋外空間をもっている。対象とした団地の平均建ぺい率は24.1%、平均容積率は97.0%となり、団地内共同庭の広さ、安全性の面から上記2地区と比べるとはるかに有利な条件をもっているといえる(以下、単に「団地」と略す)。

以上3地区の空間特性をもふまえて、子供の生活行為のひろがりや空間段階として捉えると、住居を起点として屋内(Indoor)、戸外(Outdoor、庭・玄関まえ・アプローチ)、屋外(Offdoor、街路およびそれに付属する空地・駐車場・団地の共同庭など)、公共施設(公園、校庭、社寺境内など)に大別される。日常的な子供の生活行為はほぼこの圏域内にはいり、とくに戸外、屋外の利用度が高いと考えられるが、その利用度は行為種類や季節、学年等によっても変動してくるであろう。そのような行為の変動状況を捉えるのがこの章の目的である。

2 研究方法

子供の生活行為、とくに遊びに関する行為は次のような要因によって条件づけられる。

1) 空間的要因—行為に適当な場所があるかどうか。

上記の市街地、郊外、団地の3地区は、それぞれが居住地としての空間特性をもち、各地区における行為状況から空間的条件とのかかわりを推論することができよう。それは結果として地区差を現わすことになろう。

2) 季節的要因—行為の季節の変動を求めため夏季と冬季についての設問を行い、季節差をもって季節的要因を探る。行為種類によっては季節的要因との相関性に強弱があろうが、いずれにしても季節差を求めることは本論の主旨、北陸的風土の中での行為を考察するには不可欠なことである。

3) 年令的要因—行為は年令によって変化するであろう。とくに子供は成長段階に応じて行為種類も変化していくので、年令との相関もつよい。本論では小学生を対象としているので、1学年から6学年まで各学年ごとの行為状況を調べ年令的要因とのかかわりを学年差として捉える。

以上の行為を条件づける3つの要因がどのように現われるかを判定するためには、計量的な指標が必要とされる。その指標は次のようである。

- 1) 行為率—当該行為を行う子供数の全子供数に対する割合(%)。
- 2) 行為頻度—当該行為をどの程度の頻度で行うか(日/月)。
- 3) 行為時間—当該行為1回あたりの時間(分)。
- 4) 行為場所—当該行為がさきの空間段階(屋内、戸外、屋外、公共施設)のどの部分で行われるかを行為する子供数の割合(%)で求める。
- 5) 行為距離(m)で求める。

以上の5つの指標から3つの要因を考察することによって行為の空間的・季節的変化を捉え、北陸型コミュニティ空間のあり方をえる手がかりとしたい。以上の方法論に関する論旨を説明図とすると、図-0・1のようになろう。

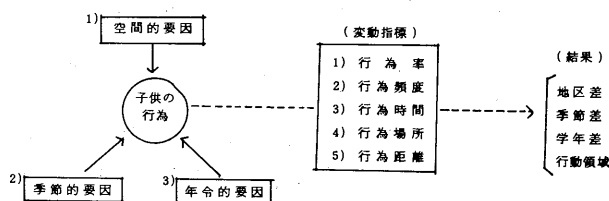


図-0・1 子供の生活行為の変動要因・指標・結果の関係

次に子供の行為群の中から、とくにコミュニティ空間と密接な関連をもつであろう行為種類を選択しなければならない。また、今日子供の行為として一般的であるものとして、次の諸行為を選択した。

- 1) 屋内行為——屋内行為は戸外・屋外で行われる行為と対比するため採りあげている。行為種類として学習・テレビ視聴・読書・ゲーム遊び・手細工を調査項目とした。これらの行為は空間的には屋内に限定されるものであるが、とくに季節的変動を来たすのかどうかをみ、外部での諸行為との関連を探りたい。
- 2) 半屋外的行為——子供の遊び行為のうち屋内から戸外にかけて行われる種類のものとして、ビー玉・ラジコン・ままごと遊びなどの行為群を半屋外的行為として選択した。
- 3) 戸外行為(1)——比較的住居に近い外部空間で行われる種類のもので、季節によって屋内・戸外・屋外の利用度がどのように変化するかをみるために選択した。
- 4) 戸外行為(2)——住居を起点として一定のひろがり(行動領域)をもって行われる行為種類として自転車遊びを選択した。
- 5) 戸外行為(3)——住居から離れて一定の固定された場所で行われる行為種類として、バトミントン・キャッチボールなどの球技を選択した。
- 6) 戸外行為(4)——北陸地方の風土性として冬期の積雪があり、これを素材とした遊び行為として雪遊びを選択した。非活動的になると考えられる冬期の活動的な行為の代表として採りあげた。

3 調査概要

前項の主旨にそって、市街地・郊外・団地の3地区において小学生に関するアンケート調査を実施した。いずれも金沢市に属するが、調査地区は次のとおりである。

市街地——長土堀1・2丁目、三社町、長町3丁目、芳齋1・2丁目、玉川町、彦三1・2丁目、安江町、本町1丁目、此花町、笠市町、堀川町、瓢箪町。

郊外——三馬1・3丁目、高尾1・2丁目、高尾南3丁目、額新町1・2丁目、光ヶ丘1・2・3丁目、三十苅町、額乙丸町、大額2・3丁目、馬替3丁目、額谷3丁目。

団地——平和町1・2・3丁目、みどり1・2・3丁目。

以上3地区において、昭和56年10月、3～4日の留置記入法によるアンケート調査を行った。各地区とも小学生在住世帯を対象として、主婦に回答を求めた。回収票数は市街地405票、郊外407票、団地413票であった。回収率はそれぞれ81.0%、81.4%、82.6%である。

4 屋内行為のまとめ

表-1・14 行為別の行為率・頻度・時間

行為種類	行為率(%)				行為頻度(日/月)				行為時間(分)			
	全地区平均	地区差	季節差	学年差	全地区平均	地区差	季節差	学年差	全地区平均	地区差	季節差	学年差
1. 学習行為	91.5	3.1	2.3	2.9	22.2	1.1	1.6	3.0	4.6	6	2	2.8
2. テレビ視聴行為	98.9	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0	0.0	0.0	141	24	11	27
3. 読書行為	51.5	6.9	1.8	19.9	13.4	1.4	0.3	3.3	3.7	3	2	9
4. ゲーム遊び行為	44.4	5.5	15.6	2.6	10.7	1.7	2.2	0.8	6.6	3	2	17
5. 手細工行為	47.5	8.7	8.7	45.7	13.1	1.1	1.3	11.2	5.6	2	5	9

この節では、子供の屋内行為について代表的な行為5種類について、行為率・行為頻度・行為時間の3つの指標から考察したが、ここではこれらの屋内行為についてまとめをおこなっておきたい(表-1・14)。

4・1 屋内行為率

行為率については、まず全地区平均からわかるように、1. 学習行為や2. テレビ視聴行為は90%を越え、ほとんどの子供がおこなっており、3. 読書行為、4. ゲーム遊び行為、5. 手細工行為は40～50%で約半数の子供がこれらの行為をおこなっている。

行為率の地区差は総じて低率であるが、戸外・屋外の空間的条件の有利な郊外や団地でやや低率の傾向を示し、稠密な市街での屋内行為率の活発化が僅少なながらもめられる。ただし、学習行為やテレビ視聴行為のように一般的な行為種類については、地区差を認めることができない。

行為率の季節差については、ゲーム遊び行為が多少差が現われているが、学習行為、テレビ視聴行為ではほとんど季節差を認めることができない。学年差については、読書行為については多少高学年で高率化し、手細工行為では低学年においてかなり高率化しているのが目立っている。全体的にみると、屋内行為率は地区差、季節差は僅少であり、行為種類によっては学年差がつよいといえる。

4・2 屋内行為頻度

屋内行為の行為頻度は、学習行為、テレビ視聴行為はかなり高頻度で、その他の行為については、中頻度でほぼ等しい。地区差・季節差はほとんど認められず、学年差が優勢である。とくに手細工行為は、低学年において高頻度であり、行為種類の学年差を示している。

4・3 屋内行為時間

屋内行為時間は行為種類によってかなりの差があり、最長はテレビ視聴行為の141分から最短の読書行為37分まで長短さまざまであるが、各行為種類とも30分以上の継続性をもち、かなり持続的な行為であることが認められる。

行為時間の地区差はテレビ視聴の24分がもっとも大きく、市街地における長時間化が明らかであり、さきにもふれたように、戸外・屋外の空間的条件が影響している

のではないかと推定される。また、季節差については、テレビ視聴の11分がもっとも大きく、その他の行為種類については僅少な差である。学年差については、学習行為28分、テレビ視聴行為27分が大きな差を示し、読書行為・ゲーム遊び行為は高学年においてやや長時間化し、手細工行為はやや短時間化している。行為時間についても学年差が優勢である。

4・4 半屋外・戸外行為の空間的・季節的変動

以上、半屋外的行為および戸外行為(1)~(4)の具体的事例によって、空間的条件としての地区差、風土的条件としての季節差、年令的条件としての学年差を軸としてその異同をみてきたが、ここではこれらの結果を要約しながら戸外・屋外空間のあり方についての知見をえておきたい。

4・4・1 行為率の空間的・季節的変動

表-4・1 行為率の空間的・季節的変動

行為種類	地区	季節			学年(上段:夏,下段:冬)						
		夏	冬	差	1	2	3	4	5	6	差
		夏	冬	差	1	2	3	4	5	6	差
半屋外行為 ビー玉、ラジコン、ままごと、など	市街地	2.0	1.9	0.2	3.6	2.1	2.1	1.3	9.2	1.8	2.7
	郊外	1.9	1.9	0.2	3.2	3.2	3.1	1.4	6.6	6.1	2.6
	団地	2.0	2.1	0.2	3.2	2.2	1.9	2.1	1.9	2.0	3.2
	差	1.2	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-
	差	1.2	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-
戸外行為(1) なわとび、○○ごっこ、かくれんぼ、など	市街地	4.0	3.4	5.9	7.2	4.8	4.5	2.9	2.7	2.1	4.6
	郊外	4.3	2.9	1.3	5.8	6.8	5.0	4.0	3.0	1.5	5.3
	団地	5.0	3.5	1.5	4.7	4.7	3.2	2.9	1.7	1.2	3.6
	差	9.4	5.6	-	-	-	-	-	-	-	-
	差	9.4	5.6	-	-	-	-	-	-	-	-
戸外行為(2) 自転車遊び	市街地	6.0	1.8	4.9	4.6	4.2	7.8	6.5	7.3	5.6	3.5
	郊外	7.1	1.8	5.3	1.3	7.7	2.4	1.7	1.2	1.3	1.9
	団地	7.8	2.6	5.1	9.1	8.4	7.4	7.0	5.7	5.6	3.2
	差	1.7	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	差	1.7	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-
戸外行為(3) バドミントン、キャッチボール、など	市街地	5.6	2.6	2.4	3.6	4.2	5.6	5.3	6.1	6.5	2.3
	郊外	5.7	1.9	3.7	1.6	1.7	2.3	3.3	3.2	3.0	1.4
	団地	6.0	2.6	3.1	3.1	5.2	5.7	6.8	6.0	5.7	2.4
	差	4.7	8.7	-	-	-	-	-	-	-	-
	差	4.7	8.7	-	-	-	-	-	-	-	-
戸外行為(4) 雪合戦、ミニスキー、雪だるま、など	市街地	-	7.9	-	8.6	8.6	8.2	7.9	7.3	7.9	1.8
	郊外	-	7.4	-	7.3	8.4	8.6	7.9	6.0	5.6	3.8
	団地	-	7.8	-	8.0	8.3	7.7	8.5	7.6	6.8	1.9
	差	-	5.5	-	-	-	-	-	-	-	-
	差	-	5.5	-	-	-	-	-	-	-	-

子供の遊び行為率は、冬期においてはとうぜん夏期よりも低率化するものと予想されるが、半屋外的行為については冬期・夏期ともにどの地区も約20%でほとんど等しい。すなわち、屋内から戸外にかけての行為は空間的にも季節的にほとんど変化しないことがわかる。これに反して戸外から屋外にかけて行われる戸外行為については、地区差・季節差が現われてくる。まず、地区差についてみると、戸外行為ではおおむね5~20%の差が現われ団地や郊外の外部空間は、市街地のそれより有利な条件を備えていることが数値の上に多少反映されている。

季節差についてみると、全体として地区差より大きな差を示しており、戸外行為(1)では5~15%、戸外行為(2)では45~50%、戸外行為(3)では30~40%の差があらわれている。いずれも冬期における行為率は低率化しているが、冬期においてもこれらの行為は一定の行為率を示し、

戸外行為(1)では30~35%、戸外行為(2)では15~25%、戸外行為(3)では30~40%の値をとっている。北陸の風土的条件からみると、これらの値は予想を上まわる率であるが、さきの半屋外的行為のように季節差がほとんどみられない遊び行為とも考えあわせると、むしろ冬期においても子供の活発性が上記の値となって現われていると考えることが妥当であろう。もし、戸外ないし屋外の空間的条件を整えば冬期における行為率はさらに増加するものと考えられる。

戸外行為(4)は冬期のみに行われる遊び行為についての調査であるが、この種の行為は地区差がほとんどなく70~80%の高行為率であるけれども、夏期のみに行われる遊び行為が消失する冬期においては、この種の行為によって冬期の低行為率化を埋めあわせることはできない。このことは、やはり戸外行為(1)~(3)の冬期における行為率を高めるような空間的計画が必要といえる。

また、学年差については半屋外的行為は30%程度の差で高学年低率化、戸外行為(1)は30~50%の差で高学年低率化、戸外行為(2)は20~35%の差で高学年低率化、戸外行為(3)は20~30%の差で高学年高率化、戸外行為(4)は10~30%の差で高学年低率化の傾向を示している。調査項目に選んだ行為種類は近隣空間で行われると考えられるものであるから、とうぜん低学年の高率化傾向を示しているが、このことはコミュニティ空間により大きく遊び行為を依存する低学年に冬期遊び空間の必要度の高いことを示している。さらに、本調査では行いえなかった学令前の幼児にとってはさらに重要度の高いことと推察される。

4・4・2 行為頻度の空間的・季節的変動

表-4・2 行為頻度の季節的・学年的変動

行為種類	季節	学年						平均
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
半屋外行為	夏	1.7	9.0	9.0	7.7	6.8	5.5	8.7
	冬	1.2	9.2	9.5	7.5	7.4	4.8	8.9
戸外行為(1)	夏	16.5	15.4	12.7	11.7	9.4	10.1	13.0
	冬	14.7	12.8	11.1	10.9	9.0	9.0	11.6
戸外行為(2)	夏	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	1.9	2.2
	冬	1.2	1.0	1.2	1.1	1.0	0.9	1.1
戸外行為(3)	夏	10.1	11.0	11.4	13.0	11.2	10.1	11.2
	冬	5.5	7.6	6.5	8.3	6.6	6.8	6.9
戸外行為(4)	夏	-	-	-	-	-	-	-
	冬	2.1	2.0	2.0	2.0	1.7	1.6	1.9

行為頻度の季節的・学年的変化を各行為種類別にみると表-4・2のようである。

ここで市街地・郊外・団地の3地区の分類を行わなかったのは、地区差がきわめて僅少であり、季節差および学年差が顕著であったからである。したがってまず最初に空間的变化はほとんど認められないことを述べておかなければならない。

つぎに各行為別に季節差・学年差をみると、まず半屋外の行為はほとんど季節差を示さず、学年差が顕著であり、低学年は高学年の2倍の頻度をもっている。戸外行為(1)については、多少の季節差はみられるが大きなものではなく、やはり学年差の方が大きく現われている。戸外行為(2)は季節差が圧倒的につよく冬期の行為頻度は夏期の約半分に減少している。また学年差についても低学年高率化の傾向を示している。戸外行為(3)については、学年差はほとんど認められず季節差が顕著であり、冬期の行為頻度は夏期の半分に近い。戸外行為(4)は、冬期のみにも現われる行為であるから季節差は求められないが、学年差はかなり顕著に現われており、低学年高率化の傾向を示している。

以上のように、行為頻度については半屋外の行為はほとんど季節差を示さないが、戸外行為ではかなり大きな季節差を示している。また、学年差については低学年の高率化が結果しており、低学年の近隣空間への依存度の高いことがわかる。これはさきの行為率の傾向とも類似するものであり、冬期における近隣空間の役割を示唆するものである。

4・4・3 行為時間の空間的・季節的変動

行為時間の変動を行為種類別にみて、その特性を要約しておきたい。まず、半屋外の行為においては、地区差・季節差・学年差とも僅少で約60分の行為時間を示しており、この種の行為は時間的にほとんど変化しない。屋内から戸外へかけての比較的天候に左右されない行為種類であることが、この結果をもたらせていると考えられる。このことは、やはり建築空間が行為の顕在化に果す役割の大きいことを示しており、とくに冬期に不利な風土的条件をもつ北陸地方では、見逃すことのできない事実である。

戸外行為(1)については、夏期の行為時間が冬期より約10分長時化し多少の季節差を示しているが冬期においても約50分の行為時間が結果しており、冬期におけるこの種の行為の要求度の高いことがわかる。戸外行為(2)については、季節差が大きくまた外部空間に有利な団地の長時間化が明らかである。しかし、冬期の行為時間も平均44分あり、戸外行為(1)と同様冬期の時間的・要求度はつよい。戸外行為(3)については、地区差・季節差は多少認められるが大きなものではなく、冬期における行為時間は平均44分で戸外行為(2)に等しく冬期の行為時間もかなり

存在することがわかる。以上のように戸外行為では、地区差・季節差はある程度認められるが、調査結果からえられた予想外の事実は、冬期においてもかなり長時間の行為時間が存在するという事実であった。

4・3・4 行為場所の空間的・季節的変動

行為場所は、行為種類によって空間的ひろがり異なり、また季節的にも変動するものと考えられる。その結果を要約すると、まず半屋外の行為については夏期の行為場所は地区差が明らかで、市街地の戸外・屋外の戸外型、団地の屋外型が結果している。これらの結果は各地区の空間的特性と照応しており、空間的条件が行為に及ぼす影響力を示している。また、冬期においてはどの地区においても80%前後の子供が屋内で当行為を行っており、夏期の屋内行為率約40%に比べると格段の差があり、季節的影響が明らかである。半屋外の行為は、屋内から戸外にわたって行われる種類の行為群であるが、冬期における屋内行為率の高さは、やはり戸外空間の不備を物語っている。

戸外行為(1)についてみると、さきの半屋外の行為と同様各地区の空間的特性を反映し、市街地の戸外・屋外型、郊外の戸外型、団地の屋外型傾向がみられるが、とくに冬期において当行為がどの地区においても50%近い行為率を示していることは、戸外ないし屋外の空間的条件がいかに不足しているかを立証しているといえる。戸外行為(2)は本来屋外空間で行われる種類のものであり、場所的な季節差は大きく現われない。戸外行為(3)では、各地区とも夏期・冬期とも60~80%の屋外行為率をもち、公的施設より住居との接近性が求められていることがわかる。また、戸外行為(4)においては、市街地の屋外・公共施設型、郊外の戸外・屋外型、団地の屋外型が明瞭であり、各地区の空間特性の行為に及ぼす効果が明らかである。

4・4・5 行為距離の空間的・季節的変動

行為距離は子供の遊びに関する行動領域を示し、コミュニティ空間の大きさ(いまの場合タウンハウス地区の規模)設定ともかかわる。戸外行為(1)では夏期約300m、冬期約150mで季節差が大きい。これは冬期の屋内・戸外行為率が高まるためである。外部空間の遊びに有利な夏期の行為距離をコミュニティ空間の規模とすると、約300mの行為距離が目安となる。また、この行為の地区差は大きくなく地区の空間的特性はそれほど決定的ではない。

戸外行為(2)では、冬期における行為距離は夏期のそれよりやや短縮するが、もっとも顕著なのは地区差であり、団地の有利な外部空間条件を示している。戸外行為(3)では、季節差はほとんど認められず地区差が大きい。この場合の行為距離は、市街地約300m、郊外約200m、団地約250mで行為場所の不利な市街地の長距離化があらわれ

ている。戸外行為(4)では、行為距離は市街地約300m、郊外200m、団地300mで戸外行為率の高い郊外の近距離化が目立っている。

II 主婦の屋内・戸外活動

1 研究目的

前章では子供の生活行為(主として遊び行為)の空間的ないし季節的変動状況から、タウンハウス計画のコミュニティ空間のあり方といったものを検討したが、本章では主婦を対象としてその生活行為の実態把握をもとにコミュニティ空間の構成についての計画的知見をえたい。冒頭にも述べたように、住宅を拠点とする生活様式が支配的な今日的状況のもとでは、家族成員はすべて何らかの意味において、コミュニティ空間とのかかわりをもつものであるが、とくに住宅およびコミュニティ圏域に日常生活の多くを依存していると考えられる子供、ついで主婦を研究対象としている。

主婦は子供と異なり日常生活においても行動領域がひろく、また行為そのものも多岐にわたってくるが、いずれにしても北陸的気候風土の中で営まれるそれらの諸行為は、とうぜん風土の影響を受けざるをえない。住宅内部での家事や趣味活動は比較的この影響から自由であるが、住宅外のコミュニティ施設を利用する場合は風土的影響を受けざるをえない。とくに冬期の積雪等の不利な条件のもとでのコミュニティ活動は風土的制約も多くあるだろう。これらは多く空間的条件(施設の配置状況、施設への接近性など)によって克服される性格のものであるが、いまのところそうした施設をも含めたコミュニティ単位が現存しないため、主婦の場合も子供の場合と同様既成のコミュニティをケース・スタディすることによって、新規のコミュニティ計画の方向づけを行うという方法をとらざるをえなかった。したがって、調査対象地区は子供の場合と同様、既成市街地、庭つき1戸建の新興住宅地、中層集合住宅団地の3地区とした。

これら3地区の空間的特質については、前章の「研究目的」のところで述べているので、ここに再び述べることをしないが、3地区の空間的差異が季節的変化と相乗的に作用しあうことによって、主婦のコミュニティ活動にどのような差が現れるか、あるいはまた異同がないのか、その辺の状況を明らかにしたい。

2 研究方法

以上のような観点から、主婦の日常的なコミュニティ空間における活動として、まず屋内行為としてテレビ視聴行為をとりあげ、つぎに主婦の家事に関する行為として買物行為、さらにコミュニティ空間とのかかわりのつよい文化的な趣味活動、スポーツ活動について実態を探っ

た。これらの諸行為は、屋内から屋外にまたがるひろがりを持ち、ときにはコミュニティ・スケールを越えて展開される可能性をもっているが、本来この種の活動は身近なコミュニティ施設が存在すれば必ずしも遠隔地に出向く必要のないものであり、現状においてそれらの諸行為が季節的にどのように顕在化しているのか、また市街地・郊外・団地の3地区においてそれぞれの空間的条件とどのように対応しているのかを次のような指標によって測った。

- 1) 行為率——当該行為を行う主婦の全主婦数に対する割合(%)。
- 2) 行為頻度——当該行為をどの程度の頻度で行うか(日/月)。
- 3) 行為時間——当該行為1回あたりの時間(分)。
- 4) 行為場所——当該行為の行われる場所として、自宅、街路、屋内施設、屋外施設等の区分によって、主婦の利用率(人数比,%)を求める。
- 5) 交通手段——行為場所までの交通手段として、徒歩、自転車・バイク、車、バス等の区分によって主婦の利用率(人数比,%)を求める。
- 6) 交通時間——上記交通手段による場合の所要時間(分)を求める。交通手段とその所要時間から行為場所までの距離が推定され、行動領域がわかる。
- 7) 潜在的要求——文化的な趣味活動とスポーツ活動については、今後の展望をえるために希望状況を調べ、活動の希望人数の割合(%)を当該行為の潜在的要求として把える。

以上の諸指標から、各地区、各季節(夏期、冬期)の主婦の諸行為を定量的に把え、地区差、季節差、年令差、行動領域等を求め北陸型コミュニティ空間のあり方をえる手がかりをえたい。以上の方法論に関する要旨を説明図にすると図-2・1のようになる。

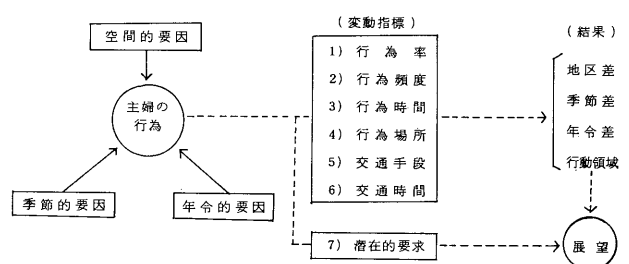


図-2・1 主婦の生活行為の変動要因・指標・結果の関係

また、主婦のコミュニティ活動に何らかの影響を与えると考えられる主婦の基本的属性として、年齢、居住年数、仕事日数・時間、相隣関係（近所づきあいの程度）について設問している。これらの基本的属性は必要に応じて変動指標とクロスし、諸行為の発現状況の考察に資する。とくに年齢的要因からは、本論で除外した高齢者のコミュニティ活動の予測、仕事日数・時間からは主婦の社会参加の度合とコミュニティ活動の関係が推定されよう。

3 調査概要

主婦に関するアンケート調査は、調査地区、調査時期ともに前章の子供に関するアンケート調査と同様であり、調査方法も同様に3～4日の留置記入法とした。配布票数は、市街地、郊外、団地各地区とも500票とし、回収票数はそれぞれ408票（回収率81.6%）、447票（同89.4%）、401票（同80.2%）であった。また、3地区の概要については前章に「調査地区の概要」として述べている。

4. 屋内行為

主婦の屋内行為の季節的变化をみる指標として、テレビの視聴行為をとりあげたが、まず行為率については、各地区、夏期冬期とも95%前後（±2%）で地区差、季節差は認められずきわめて高い行為率を示している。また、テレビの視聴時間についてみると、夏期においては各地区140分前後、冬期においては150分余となり、地区差も大きいものではなく、また季節差も10分程度で大きいものとはいえない。当初、冬期のテレビ視聴時間は夏期に比べてさらに長時間化するものと予測していたが、結果は上記のように季節差はないに等しいものであった。

また、テレビ視聴時間と年齢の関係をみると、概して高齢化につれて視聴時間は長時間化している。若年層では育児のウエイトが大きいと推察されるが、各年齢層の視聴時間の季節差は10分前後で、年齢による季節差も大きいものではない。次に、仕事日数、仕事時間とテレビ視聴時間との相関をみたが、いずれについても相関はない。つまり、仕事の有無、労働時間の長さ等はテレビ視聴時間にほとんど影響していない。

以上から、テレビ視聴行為については、きわめて高い行為率がみられ当行為の一般化が現われているが、視聴時間については年齢との相関がもっとも強く、地区差、季節差はほとんどない。テレビの普及状況からみて、地区差のないのはとうぜんとして、季節差や仕事の影響が現れないのは、テレビ視聴が夜間に集中するためであろう。

4・1 戸外行為(1)

戸外行為(1)として、主婦の日課ともいえる日々の買物行為についてみた。生鮮食料品を主とする買物はさすがに高頻度で行われており、地区差はなく夏期における買物頻度は25.9日/月、冬期においては21.5日/月である。冬期がやや低頻度になっているが夏期と大差はない。

つぎに買物の交通手段についてみると、全体としては徒歩が多く、自転車・バイクがこれについているが、郊外では徒歩の率が低く散漫な新興住宅地のスプロール化を示している。この点に地区差が現われているが、交通手段に対する季節的影響も大きく、全地区の平均でみると徒歩が夏期においては60%であったものが冬期においては86%に増加し、自転車・バイクの率は夏期33%であったものが6%に減少している。したがって、買物の交通手段は、大半が徒歩であるが積雪等冬期の道路状況の悪化につれて自転車・バイクの利用者が徒歩に移行するといえる。また、車、その他（バス等）の交通手段によるものは僅少である。

つづいて各交通手段による所要時間についてみると、徒歩10分、自転車・バイク8分となり、買物の行動領域が把握される。すなわち、歩行速度を70m/分とすると、徒歩の場合700m圏、自転車・バイクの走行速度を10km/時とすると1.3km圏となる。これらの距離圏は、日常的な買物の行動領域の限界とみなしえようし、また冬期における自転車・バイクの使用のほとんど不可能な状況を考えあわせると、徒歩圏が重要なコミュニティ・スケールとなってくる。

4・2 戸外行為(2)

前項の買物行為に代表される家事行為は主婦の役割として大きなウエイトをもっているが、今日では主婦の余暇活動も活発化しており、それはいきおいコミュニティ活動としての性格をつよめてきている。そうした傾向から主婦の余暇活動、コミュニティ活動を大きく2つに分け、文化的な趣味活動とスポーツ活動の面から戸外行為の実態を探った。まず最初に文化的な趣味活動をとりあげた。

文化的な趣味活動はもちろん内容的に多岐にわたり多様な行為がみられるが、何らかの趣味活動を行っている主婦の率（行為率）は、どの地区もほとんど差がなく約7割であり、ひじょうに活発な状況がみられた。また、このように高い行為率をもつ趣味活動の行為頻度は平均12日/月で3日に1度は行っている。さらに1回あたりの活動時間は平均95分で約1時間半程度である。以上のように文化的な趣味活動は、行為率、行為頻度、行為時間からみて、主婦の余暇活動の中でかなりのウエイトをもっていることがわかる。

つぎにこのような趣味活動の場所についてみると、自宅が約7割を占め大半が家庭において趣味活動を行っており、残り3割が家庭外に活動場所をもっている。家庭

内趣味活動の高率性は、その個人的性格といまひとつはグループ活動の場が身近に存在しないことが大きな原因と考えられるが、今後グループ活動の発展とともにコミュニティ単位の活動場所も要求されてこよう。

また、家庭外の活動場所に出向く主婦の交通手段は、平均値でみると徒歩が約50%、バス等が約40%で自転車・バイク、車はひじょうに僅少である。徒歩圏の身近な場所か、バス等による遠距離かの2極分解の状況がみられる。事実徒歩の場合の所要交通時間は約10分、バス等の場合は30分余で近距離型と遠距離型の2タイプに分かれている。また、市街地、郊外、団地の3地区の中で市街地の徒歩率が高かったことは、この種の活動における施設状況の地区差を明瞭に示していた。

以上の交通手段ないし交通時間から、文化的な趣味活動の行動領域は、徒歩圏（近距離700m圏）、自転車・バイク圏（中距離2.5km圏）、バス圏（遠距離10km圏）が把握されるが、徒歩圏はさきの買物行為圏とよく一致しており、コミュニティ・スケールの目安となるものである。また、自転車・バイク圏は買物行為圏が1.3kmであったのに対して、趣味行為圏では2.5kmまで伸びており、両者の施設配置状況の差が明らかに現われている。

さいごに文化的趣味活動の潜在的な要求を調べ今後の展望をえておきたいが、今後何らかの趣味活動を行いたいと希望している主婦は全体の約7割に達しており、ひじょうに高率である。また、これらの潜在的な要求をもっている主婦のうち、場所のないことを顕在化の阻害要因としている率は、一定の広さや設備を必要とする種類の趣味活動に高率であり、コミュニティ施設としての趣味活動場所の必要性を示していた。

4・3 戸外行為(3)

文化的な趣味活動についてスポーツ活動の実態把握を行った。スポーツ活動も近年主婦の間はかなり広がっているコミュニティ活動であるが、まずその行為率をみると、その結果は夏期36.5%、冬期24.8%となり多少の季節差があらわれている。しかし、文化的な趣味活動を行っている主婦の70%に比べるとスポーツ活動はかなり低率であり、施設の状況、また季節的な影響がみとめられる。

スポーツ活動の行為頻度は、夏期16日/月、冬期14日/月で季節差はあまり大きくない。また、1回あたりの行為時間は夏期56分、冬期72分で、むしろ冬期の方が長時間化しているのが注目される。これはスポーツ活動の場所と関係しており、冬期には屋内スポーツが高率化するためである。スポーツ活動も趣味活動と同様内容的には多岐にわたっているが、空間的・気候的条件からみた場合大きく2つに分けられ、屋内型スポーツと屋外型スポーツになる。一般的に考えると、夏期においては屋外型スポーツが活発化し、冬期においては屋内型スポーツ

が活発化するとおもえる。事実、屋外型スポーツの割合は夏期72%であったものが冬期には53%に低率化しているが、それにしても冬期になお53%が屋外型スポーツを行っている事実は注目されねばならない。また一方、屋内型スポーツは夏期24%であったものが冬期には44%に高率化しているが、夏期の屋外型スポーツの72%には及ばない。

つぎにスポーツ活動の場所までの交通手段をみると、夏期には徒歩、自転車・バイクが高率を占めているが、冬期にはとうぜんこれらの交通手段は低率化し車、バス等が高率化する。ちなみに、徒歩、自転車・バイクの率は夏期65%であったものが冬期には38%に低率化している。また、地区差としていちじるしいのは市街地における徒歩の率が郊外や団地に比べてひじょうに高率であり、これは夏期冬期ともに変動がない。これはやはり市街地の空間的条件によるものであろうが、場所的接近性が確保されれば、交通手段はとうぜん徒歩を選択し、また季節的な変動が少ない。

上記のような交通手段による場合の交通所要時間は、徒歩の場合10分、自転車・バイクの場合13分、車の場合22分、バス等の場合24分となり、行動領域としてはさきの文化的な趣味活動と類似している。

さいごにスポーツ活動の潜在的な要求についてみると、今後何らかのスポーツ活動を行いたいと希望している主婦の率は、地区的にはほとんど差がなく60%である。文化的趣味活動の要求が70%であったの比べると、スポーツ活動の要求率もけっして低くはなく、趣味活動に近い高率性を示しているが、現実に顕在化している率は趣味活動の70%に対してスポーツ活動は夏期37%、冬期25%でかなり低率である。このような要求と顕在率とのギャップの原因のひとつはやはり空間的条件によるものであろう。とくに身近なコミュニティ施設の不備を反映しているものと考えられる。

北陸の風土の下ではとくに冬期の屋内型スポーツが要請されるのであるが、これに関して「全天候型スポーツ施設」に関する設問を試みた結果、「ぜひ欲しい」23%、「できれば欲しい」51%、「特に望まない」26%となり、前2者を要求として把握すると74%が希望していることになる。

III 結び

本論の主題とする「北陸型タウンハウスの計画的研究」は、「その1」において住戸単位を対象とした考察（北陸地方民家の住空間組織、室規模、室規模の要求等）を行ったが、今回の「その2」においてはタウンハウスが必然的に形成するコミュニティ空間のあり方を探ることを目的として、コミュニティ空間に日常生活の多くを依存す

る子供、主婦の生活実態を探った。その際、典型的な既存コミュニティとして、伝統的な旧市街地、新しい郊外新興住宅地、中層集合住宅団地の3地区をとりあげ、それぞれの地区における子供ないし主婦の生活実態が季節的にどのように変動するかを探ることによって空間的・季節的要因が生活実態にどのように影響しているかを明らかにしようとした。以下、そうした作業の結果を総合的にまとめておく。

まず子供の生活実態については、大きく3つに分け、屋内行為、半屋内行為、戸外行為についてみた。屋内行為(1. 学習, 2. テレビ視聴, 3. 読書, 4. ゲーム遊び, 5. 手細工)は、当初冬期に高率化するものと予測していたが、調査結果では必ずしもそうではなく、季節差はほとんど認められなかった。すなわち、上記屋内行為は夏期、冬期ともに同程度の活発性をもっておこなわれている。

また、屋内行為は地区の空間的性格とあまり関係がなく地区差も僅少であり、むしろ年令的要因による学年差が大きく現われた。それはとくに行為時間に現われゲーム遊び以外の屋内行為では高学年の長時間化が目立っていた。

半屋外的行為(ビー玉・ラジコン・ままごと遊びなど)は、屋内から戸外にわたって一定のひろがりをもつ行為で、コミュニティの空間的性格、気候的影響をある程度うける種類の行為と考えられるが、調査結果においては行為率、行為頻度、行為時間ともに地区差、季節差は現われず一定の活発性を示している。つまり、半屋外的行為はどの地区でも、また夏期冬期にかかわらず同程度の活発性——行為の発現状況がみられるが、相異してくるのは行為場所である。行為場所を概括的に屋内、戸外(庭、玄関まえ・アプローチ、集合住宅のバルコニー、階段室)、屋外(街路、駐車場、あき地、団地の共同庭)に分けて場所的利用率をみると、まず屋内の利用率は各地区とも夏期約40%、冬期約80%となり、冬期には屋内利用率が圧倒的に高率になる。このことは冬期における半屋外的行為が屋内に押し込まれることを意味しており、戸外空間の必要性が明白である。

つぎに、戸外の利用率をみると郊外が他地区に比べて高率であり、庭つき1戸建住宅地の戸外空間の有効性が示されており、やはり戸外空間の意味が明らかである。ちなみに、この場合の戸外利用率は夏期においては、市街地17%、郊外36%、団地6%、冬期においては市街地3%、郊外12%、団地2%である。これらの数値からも戸外空間の条件を整える必要性が認識される。集合的なタウンハウスにおいては、そうした行為に対応する空間を配備することは容易に可能である。

つぎに上記の半屋外的行為よりはいますこし空間的ひろがりをもって行われる戸外行為

(1)(なわ飛び、〇〇ごっこ、かくれんぼ遊びなど)についてみた結果は、行為率、行為頻度、行為時間ともに地区差、季節差は大きなものではなく学年差が優勢である。この傾向は、さきの半屋的行為と類似しており、空間的・季節的要因にかかわらず一定の活発性・発現性をもっているということであり、その結果は行為場所となってくる。この場合の行為場所についての特徴的な結果は、地区差は僅少であり季節差が大きく、屋内の利用率が冬期にかなり増加することである。この種の行為は本来戸外ないし屋外において行われるべき性格のものであるが、それにもかかわらず冬期の屋内利用率が46%に達していることは問題である。

これは明らかに冬期の気候的条件が作用している結果であり、他の諸結果(郊外における冬期戸外利用率の他地区よりの高率化、公共施設の冬期利用率の低下)と考えあわせると、住宅周辺の冬期行為場所が決定的な事実として把握される。また、この行為の行動領域については、地区差はほとんどなく、夏期約310m、冬期約150mのひろがり認められた。

戸外行為(2)(自転車遊び)は、行為率、行為頻度ともに地区差よりも季節差が圧倒的に大きく、冬期の低率・低頻度が結果している。街路、公園等を利用するこの種の遊びは、とうぜん冬期の気候的条件によって行為が制約されるわけであるが、行為時間についてみると、夏期約60分、冬期約45分となり、時間的にはかなりの活発性がみられる。また、行動領域については夏期約390m、冬期320mがえられた。

戸外行為(3)(バドミントン、キャッチボール遊びなど)も気候的制約をうける種類の行為であり、とうぜん冬期には行為率、行為頻度ともに低率、低頻度化するが、上記自転車遊びと同様冬期の行為率20%余、行為時間44分を示し、冬期におけるこの種の行為の潜在的要求をうかがわせる。なお、行動領域については夏期、冬期ともぬ260mがえられた。

さいごに戸外行為(4)(雪遊び)は、北陸地方の風土的特色となる雪を対象とした遊び(雪合戦、ミニスキー、雪だるまなど)について調べたものであるが、行為率、行為頻度ともに高く活発性が認められるが、この種の行為は住宅に近い戸外空間利用の傾向が強く、その条件を充たしうる郊外においては戸外空間の利用率が46%、すこし離れて100m圏内の利用率は25%で、両者をあわせると71%に達する。なお、当行為の行動領域は約260mである。

以上から、子供の行為に関しては、次の事実が結論づけられる。

1) 屋内行為の発現性は、夏期冬期とも同等であり季節差は認められない。すなわち、住宅に閉じ込められる冬期においても、屋内活動は活発化しない。

- 2) 屋内から戸外へのひろがりをもつ遊び、または住宅に近い場所で行われる種類の遊びの発現性は、夏期冬期とも大きな変化はなく、冬期には行為場所が屋内に移動するだけである。これは逆にいえば屋内での本来的な住生活が乱されることである。
- 3) 市街地、郊外新興住宅地、団地のうち戸外空間に比較的有利な条件をもつ郊外新興住宅地では、他地区に比べて戸外空間の利用率が高く、戸外空間の遊び行為に対する有効性が認められる。また、同様にして団地の共同庭では、屋外での遊び行為の利用率が高まり、この点ではコミュニティ広場の有効性が示された。
- 4) 屋外で行われる遊び行為は、とうぜん天候の影響をうけ冬期には不活発にならざるをえないが、一部の子供(2割強)は悪条件のもとでも当該行為を行っており、冬期におけるこの種の潜在的な要求が推定される。
- 5) 遊び行為における子供の行動領域は、行為種類によって多少の差はあるが、平均的に住宅から約300mの値がえられ、コミュニティ・スケールの目安となりうる。

以上から明らかなように、一般的に考えられるように北陸の風土の中では冬期には屋内生活をたのしむといった考え方は、子供の場合には通用しない。いわば子供の生命力は冬期においても、戸外ないし屋外に向って発現しようとしているのであって、全天候型の戸外空間、コミュニティ施設の必要性が認められるのである。

主婦のコミュニティ活動については、活動に一定の影響を与えると考えられる基本的要件として、年齢、居住年数、仕事日数・時間、相隣関係の把握をまず最初に行った。このうち、年齢、仕事日数・時間については3地区の間に大きな差はなく、ほぼ同一の共通基盤に立っていると考えてよいが、居住年数、相隣関係では3地区の間にはかなりの差が現れた。居住年数については、とうぜん市街地の長期居住(21年)、郊外・団地のより短期的な居住(7~10年)が結果しており、また主婦の相隣関係については、市街地の伝統型(高令化とともに相隣関係が発展する)、郊外の開放型(年齢に関係なく一定の相隣関係が存在する)、団地の孤立型(全体に相隣関係が低く、高令化とともにこの傾向がつかまる)が認められた。新規のタウンハウス計画は、上記の郊外・開放型か団地・孤立型かいずれかの方向に向う可能性を秘めているのであるが、住戸の規模、戸外空間・コミュニティ空間の計画は、こうした人間的関係にも大きな影響を与える要因として考えておかねばならないであろう。

つぎに主婦の活動を代表するものとして、屋内行為関係ではテレビ視聴行為、屋外行為関係では家事に関連する行為として買物行為、余暇活動に関連するものとして

文化的な趣味活動、スポーツ活動を取りあげた。

まず最初に屋内行為としてのテレビ視聴行為は、各地区、各季節ともに約2時間半の行為時間が結果しており、これは子供のテレビ視聴時間に等しい値であり、なおかつ地区差、季節差のないのも共通した性格である。さらに、仕事日数・時間との相関性もなく、いわば労働条件によっても左右されていない。すなわち、テレビ視聴行為は季節的な差異、職業の軽重によって変動せず一定である。

主婦の日常的な買物行為は、地区的、季節的にほとんど差がなく多頻度に行われているが、地区差ないし季節差が現われるのはその交通手段である。全地区の平均値でみると、徒歩の率は夏期60%、冬期86%、自転車・バイクの率は夏期33%、冬期60%で冬期には夏期の自転車・バイク利用者が徒歩に移行し、積雪等による冬期道路状況の悪化を如実に示しているが、いずれの季節においても買物の交通手段は徒歩が高率を占め、日常的行為における徒歩の重要性が示されている。また、北陸風土の下では、冬期における自転車・バイクの使用はほとんど不可能であり、交通手段としての徒歩の意味がいっそう重要性をもってくる。その他の交通手段として、車、バス等が考えられるが、これらの利用は夏期、冬期ともにきわめて僅少であり、日常的な買物の交通手段とはなりえない。

また、上記交通手段による場合の交通所要時間は徒歩の場合10分、自転車・バイクの場合8分となっており、歩行速度70m/分、自転車・バイクの走行速度10km/時として、徒歩圏700m、自転車・バイク圏1.3kmが求められる。さきにふれた子供の遊び行為からみたコミュニティ・スケール300mと比較すると、主婦の買物徒歩圏は約2倍のスケールをもっている。

主婦の文化的な趣味活動についてみた結果は、まずこの種の活動の高率性が目を引く。地区的、季節的差はなく約70%の主婦がこの種の活動を行っており、3日に1度強の頻度、また1回あたり1時間半強の時間で趣味活動を行っている。こうして趣味活動の活発な活動実態が明らかになったが、その行為場所についてみると、約70%が自宅であり残り30%が自宅外に出向いている。家庭内趣味活動の高率性は、趣味活動の個人的性格、手近さ等によっていようが、これらの活動が発展しグループ活動をともなう場合には、それを受け入れる場所が必要とされる。

また、家庭外に趣味活動の場所をもっている約30%の主婦の交通手段をみると、徒歩50%、自転車・バイク10%、バス等40%となり、徒歩による近距離圏とバス等による遠距離圏の2者に2極分解していることがわかる。また、市街地において徒歩の率が高かったのも施設状況の地区差を示していた。上記交通手段による場合の

交通所要時間は、徒歩の場合約10分、自転車・バイクの場合約15分、バス等の場合約30分で距離圏は徒歩の700m圏、自転車・バイクの2.5km圏、バス等の10km圏の段階的なひろがりが見られる。近距離の徒歩圏は、さきの買物の徒歩圏と等しく、徒歩の距離的限界を示している。すなわち、コミュニティ・スケールとしての距離圏を示唆している。

さいごに今後の趣味活動の希望について設問した結果は、約70%の主婦が趣味活動を希望しており、潜在的要求も強いものがある。また、こうした潜在的要求が顕在化する場合の阻害要因として場所的不足を訴えている主婦は、一定の広さを必要とする種類の趣味（舞踊・ダンス、コーラス等）、特殊な設備を必要とする種類の趣味（陶芸・工芸、楽器演奏等）に高率であった。現在、これらのコミュニティ施設としての不足が長距離圏への交通を余儀なくしている。

つぎに主婦のスポーツ活動についてみると、まず主婦のうちスポーツ活動を行っている率は、地区差はほとんどなく多少の季節差を現わしている。すなわち、スポーツの行為率は夏期37%、冬期25%で冬期がやや低率であるが、さきの趣味活動に比べると総体に低率である。しかし、これは現状の施設状況における活動状況であり、事実、スポーツ活動の潜在的要求として、スポーツ活動の希望率は60%あり、決して低率とはいえない。現実のスポーツ活動の発現状況と潜在的要求のギャップは、空間的条件を一つの要因としているであろう。

また、北陸的風土のもとでは冬期の屋内型スポーツが重要性をもつとおもえるので屋内型スポーツと屋外型スポーツの季節差をみると、前者は夏期24%、冬期44%で、やや冬期に高率化しているが、一方後者は夏期72%、冬期53%で冬期の屋外スポーツもかなり活発である。したがって、冬期のスポーツ活動は屋内型44%、屋外型53%と両者近似的な値を示し、屋内型スポーツと屋外型スポーツの併存状況がみられ、かならずしも一方的に屋内型スポーツに移行するのではない。

さらにスポーツ活動の頻度、時間については、夏期には2日に1度、約1時間、冬期にはやはり2日に1度、約1時間10分となり、活動状態の季節差はほとんど認められず、季節を通じてある程度の活発性をもっている。

スポーツ活動の場所までの交通手段は、徒歩が夏期45%、冬期30%であり差がなく、自転車・バイクは夏期20%、冬期7%で利用率は低く、バス・車等は夏期35%、冬期63%で冬期の高率化が目立っている。これらの傾向はさきの趣味活動の場合と同様、近距離圏と遠距離圏の2極分解が結果していることを示している。また、市街地における徒歩の率は他地区（郊外、団地）に比べてひじょうに高率であり、なおかつ季節的変動がない。この結果からみると、施設の場所的接近性の有効なこと

が明らかである。上記交通手段による交通所要時間は、徒歩の場合約10分、自転車・バイクの場合約13分、車の場合22分、バス等の場合24分で、行動領域はさきの趣味活動の場合と等しい。すなわち、コミュニティ・スケールとして文化的な趣味活動とスポーツ活動は重なり合う。

以上から、主婦のコミュニティ活動について次の諸点があげられる。

- 1) 主婦の相隣関係（近所づきあい）は、市街地における伝統型、郊外新興住宅地の開放型、団地の孤立型が明白であり、住戸・戸外・コミュニティのゆとりある空間計画が人間関係の側面にも影響するものとして考慮される必要がある。すなわち、団地・孤立型から郊外・開放型への移行。
- 2) テレビ視聴に代表される屋内行為は、夏期、冬期とも同様の活発性をもち季節差がなく一定である。これは子供にみられたのと同様の傾向であり、冬期における屋内活動の活発化はとくに認められない。
- 3) 上記の傾向は文化的な趣味活動においても認められ、冬期の閉じ込められた屋内生活でも趣味活動が活発化するとはいえない。夏期冬期とも約7割の主婦が持続的な趣味活動を行っている。
- 4) 一定の広さ、特別の設備を必要とする趣味活動では施設の要求度が高い。これらについては施設への接近性が重要な空間的条件となる。
- 5) 施設への接近性は、徒歩圏約700mが一つの目安となり、買物・趣味活動・スポーツ活動いずれの場合にもこのことはいえる。すなわち、この事実は徒歩の距離的限界を示すものであり、コミュニティ・スケールの目安ともなりうるものである。また、自転車・バイクの利用者もあるが、冬期における積雪等の道路状況では、これらの使用は不可能に近く、オール・シーズンの交通手段とは考えられない。
- 6) スポーツ活動は、条件の悪い冬期においても屋内型スポーツと屋外型スポーツが共存し、両者についてほぼ同等の要求がある。冬期におけるスポーツ活動は、夏期に比べてそれほど不活発化するのではなく、むしろ施設の不足が夏期冬期を通じてこの顕在化を阻害している。

以上、子供のコミュニティ活動、主婦のコミュニティ活動について代表的な行為を事例としてそれらの空間のないし季節的な変動状況を把握しようと試みてきたが、それはとくに冬期の屋外空間利用がきわめて制約される北陸的風土の下でのコミュニティ空間のあり方を探るためであった。その結果は、上記のように要約される場所であるが、夏期は屋外、冬期は屋内の生活に重点を置いた、いわば従来の北陸型生活様式ともいえる夏期開放型、冬期閉鎖型の生活様式とは必ずしも一致する結果と

はならなかった。

すなわち、屋内の生活は夏期冬期とも同様に行われ、年間を通じて恒常的であり、冬期の屋外活動は一方的に制約されるのではなく、種類によっては本来屋外で行われるべき行為が屋内に移動し、また交通手段を変えても当該行為を遂行しようとするつよい要求がみられた。つまり、冬期屋内活動は冬期屋外活動を代替することはできないということである。この観点に依拠すると、北陸型タウンハウスにおけるコミュニティ空間の計画は、冬期における屋外活動、屋外活動を十分に展開できる場の設定がぜひとも必要であるということに帰結する。

従来の冬期屋内型の生活様式は、いわばコミュニティ空間の不備な状況下での生活様式であり、今後の計画においては旧来冬期屋内に閉じ込められ、発現することを阻まれていた行為を屋外空間、屋外空間、コミュニティ空間に開放し、冬期の生活そのものを活性化しなければならない。そして、そのための建築空間の役割はきわめて重要なものといわねばならない。

IV 本研究のまとめ

本研究「北陸型タウンハウスの計画的研究」は、前年度分と今回の研究をあわせていちおうのまとめりをもつものである関係上、ここで前回の研究をもふまえて全体的なまとめを行っておきたい。

わが国土は南北に長大な列島をなし、各地域の気候風土はかなり異った固有性をもっている。本論はその中でとくに多雨多雪な北陸地方を対象とするものであり、そのため「北陸型」となっているが、それは主として風土的側面を表している。一方、「タウンハウス」は、集合化によるメリットが上記のような風土性の中ではとくに高いと考えられることと、地方都市における住宅形式として、中・高層住宅よりなじみやすい住宅形式と考えるからである。

本研究（その1）では、主として単位住戸の問題をとりあげ、住空間の内部組織と住空間の規模についての問題を取扱った。そこでえられた結果は次の諸点である。

（住空間の組織）住空間の組織としては、家族室（台所、食事室、イマ）、公室（次ノマ、ザシキ）、個室のうち、まず家族室のK・D・Lの組せ方からみると、DL型式の一般的な使用状況がみられ、北陸地方の伝統的なヒロマ型住様式が現代においても広範にみられる。これはユカ座がとくに冬期の食事やくつろぎに適した住様式であることを示していた。また、公室については伝統的なザシキは、いまもなお根づよく残っており、これは接客のために多少非日常的な空間として設置されているものである。

（住空間の外部構成）住空間の外部構成として、まず

アプローチの諸形式についてみると、雨雪に対処する空間的配慮が明らかであり、民家のドビサシ、ガンギ、トマグチなど屋根つきのアプローチが長く、戸外空間の緩衝の建築化が目立っていた。現代においては、玄関フードによる緩衝の空間が一般化しつつあり、北陸の風土のもとではこうした緩衝的空間は、たんに一住宅のためのものではなく、ひろくコミュニティ空間の中に発展的に計画されるべきものであるとおもえた。

また、住戸の形状、集合体としての町並み景観についても多様な種類がみられ、自然的要素の多い田園型から建築的要素の多い都市型まで、段階的な景観構成があり、タウンハウスの住戸構成としては半田園型、半都市型、都市型の集合形態が試みられてよい。上記緩衝の戸外空間とあわせ考えると、模式的に図-4・1のようになりう。

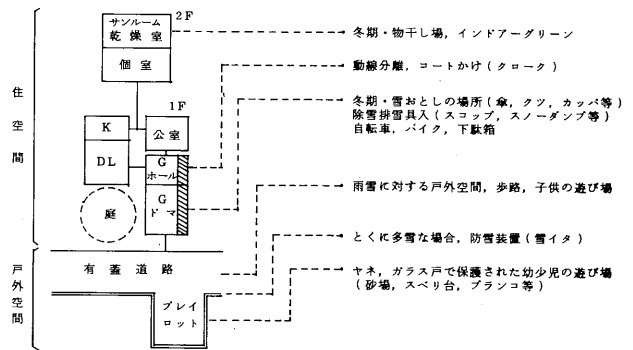


図-4・1

（住空間の規模）住空間の規模については、現状の各室面積の満足度をもとに、要求量を求めた結果、玄関ポーチ3.5畳、玄関ドマ3.5畳、玄関ホール4.0畳、台所7.0畳、ダイニング・キッチン10.0畳、食事室8.0畳、ダイニング・リビング10.0畳、DKL（ワンルーム・タイプ）11畳、イマ9.5畳、夫婦室9.0畳、子供室8畳、老人室9.0畳、ザシキ10畳、押入6.0畳、納屋6.0畳等の値をえた。現状では、各室ともやや面積が下まわり面積の不足をきたしているが、とくに収納関係にこの傾向がつかい。

（コミュニティ空間の構成）上記のような単位住空間が集合して形成されるコミュニティ空間については、本報告書の示すように子供、主婦の季節的活動状況、行動領域などからとくに冬期における戸外からコミュニティ全体にわたる有蓋歩路、有蓋遊び場所等の設置を通じて、冬期戸外活動・コミュニティ活動の活性化を計る必要がある。またそれらの設備によって活動が充分顕在化する見通しをえた。北陸型タウンハウスという風土的な住宅集合体においては、住戸計画にとどまらずコミュニティ空間計画においてもこの風土性は考慮され、彼我あい

まっぴつ一個のタウンハウス計画となりえよう。

住戸内での家族の食事・くつろぎの空間（イマ）を核とする住空間を単位として、これが集合するコミュニティ空間を段階的に構成する一つの試案を提示し本研究の結びとしたい。

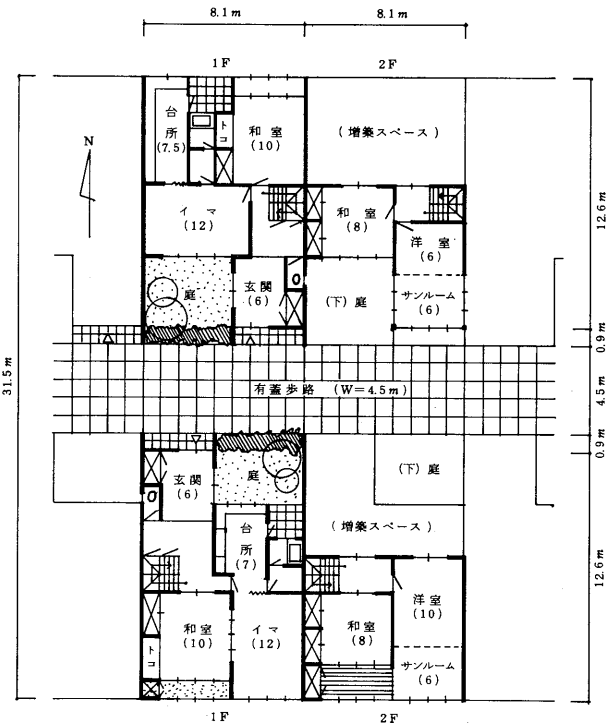


図-4・2

多雨多雪の風土における住生活・コミュニティ生活は、まずはこれらから生活をまもるシェルターが必要である。そこで、コミュニティ構成の軸として有蓋歩路（クロード・ペデストリアン）を設定する。向いあう各住戸がお互いに2m余のヒサシを出しあって屋根つきの歩路をつくり出す（図-4・2）。この空間は歩行者を雨雪、強風（吹降り、吹雪）からまもると同時に子供たちの遊びを悪天候時にも可能にし、戸外活動を活性化させる。10戸程度のまとまりに必要な駐車場、じんあい収集場、プレイロット（PL）は、有蓋歩路の端部に設け1つのプロットを構成する（図-4・3）。2プロット程度が屋根つきのプレイロットを1ヶ処共用し幼少児の戸外遊びの場となっている。

図において、南北方向の有蓋歩路は両側にいくつかのプロットを統合し、近隣施設・コミュニティ施設に連絡している。一方、プロット背後には無蓋歩路（オープン・ペデストリアン）を設け、好天時の開放的な歩行や遊びの空間とし、各住戸のニワの緑によって修景された緑の歩路、安全な遊び場を確保している。さきのクロード・ペデストリアンをコミュニティ構成の閉鎖系とすれば、このオープン・ペデストリアンは開放系を組織するとい

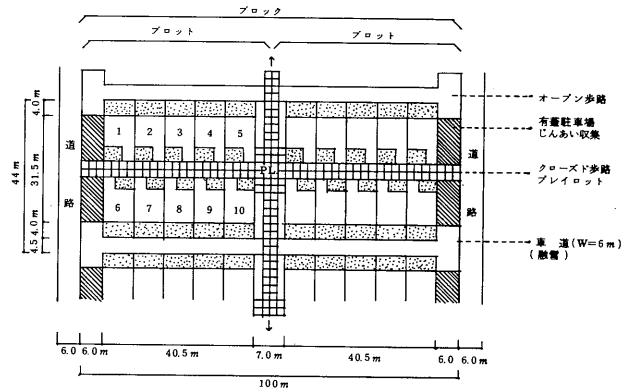


図-4・3

える。おもに北陸型の戸外空間、近隣空間、さらにコミュニティ空間の構成は、この閉鎖系と開放系の同時的組織化によらねばならないのであるが、従来の計画ではほとんど閉鎖系が等閑視されていた。タウンハウスのような集合形式の住宅では、とうぜんこの両系統の同時的解決が可能であり、個別的な1戸建住宅では実現不可能なメリットをもっている。

〈研究組織〉

- 代表 島村 昇（金沢工業大学建築学科教授）
 高鳴 和孝（同 大学院生）
 松本 徳明（同 大学院生）
 川登 博美（同 研究生）

- 調査協力・藤下肇，前川徹，中川暁，浜田光男，松尾政俊，小熊広，川上健太郎，鳴海昌彦，由雄俊次，太田正孝，高塚宏（以上，金沢工業大学建築学科4回生）

〈謝辞〉

この研究は金沢市域の旧市街地、郊外新興住宅地、団地の3地区における子供および主婦の屋内・戸外活動に関するアンケート調査（子供について3地区合計1225票，主婦について3地区合計1256票，全数2481票）に基いている。各地区のアンケートにご協力いただいた方々（主として主婦の方）に厚くお礼申し上げる。